

① 新庁舎について

Q1 出来上がり、市民使用開始はいつになるのか？

A1 新庁舎建物の完成は平成 29 年 4 月末となります。建物の引き渡しを受けた後、順次各課が移転し新庁舎での業務を開始します。現在の予定では来年 5 月～6 月中に移転(引越し)が完了いたしますので、市民の皆様方の利用開始も同じ時期となります。

また、各課移転後は、第二、第三分室、教育委員会棟の解体と外構工事に取り掛かり、外構を含めた工事の完成は平成 30 年の 1 月末となります。

Q2 それぞれの部や課はどのような配置になるのか？

A2 グランドフロア(最下層)は、市民利用の最も多い市民課等の窓口(各種証明発行等の窓口)

1 階は、健康福祉のフロア(健康福祉部各課)

2 階は、こどものフロア(教育委員会とこども部)と行政委員会
(農業委員会、選挙管理委員会、監査事務局農業委員会)

3 階は、市長室、政策経営部、総務部

4 階は、都市環境部、協働経済部

5 階は、議場、議会事務局(議会関係フロア)

6 階は、議場傍聴席、展望回廊 となります。

(市民の利用できる場所、食堂や会議室等について)

グランドフロアには、売店(コンビニ想定)、市民協働スペース、大会議室、大階段、を設けます。

1 階には、エントランス(展示スペース)、市民レストランを設けます。

※閉庁時の利用を想定し、庁舎南側の一部をシャッターで区画できるよう設えています。

Q3 費用はいくらかったのか？市の他、どこからか助成金は？

A3-1 新庁舎建設費について

契約相手先 清水建設株式会社千葉支店

税込契約金額 88 億 8319 万 4400 円

Q3-2 どこからか助成金は？

A3-2

- ・国から震災復興特別交付税、約 27 億円の交付。
当初計画では、約 23 億 2700 万円の交付でしたが、建築単価の上昇に伴い平成 27 年 9 月に交付税算出根拠の単価が変更となりました。(当初想定から約 3 億 7 千万円の増額)
- ・被災施設復旧関連事業債(免震機能、市民ロビー等に係る該当費用の一部)
約 4 億 7 千万円の起債
(当該費用すべてが起債可能であり、元利償還金の 70%が普通交付税措置される)

Q4 古い庁舎は今後どうするのか？

A4 旧庁舎については、新庁舎完成後に役目を終えることから、建物については解体、土地については売却や貸付など財源化に向けた検討を行います。

Q5 新庁舎の周りの今後の整備はどうするのか？

A5 新庁舎の建設は一期工事であり、二期工事として消防庁舎の建て替えを行う。
現在の計画では、平成 30 年から設計、平成 31 年から工事着手、平成 33 年 4 月に供用開始となっています。